

吉井支所管内水質検査結果

令和5年 4月

分類	水質基準項目	水質基準値	岩崎浄水場水系	八東浄水場水系	小梨浄水場水系	
病原生物	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	
	2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	
	無機物質／重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
		4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
		5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
		9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満
		10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.6	1.4	2.1
		12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.08	0.05	0.06
		13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1	0.1	0.1未満
健康に関連する項目	一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
		15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
		16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
		17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	消毒副生成物	20 ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.07	0.06未満	0.06未満
		22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002	0.002未満	0.002未満
		23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.014	0.007	0.008
		24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.009	0.005	0.004
		25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.003	0.002	0.001未満
		26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.026	0.014	0.009
28 トリクロロ酢酸		0.03mg/L以下	0.013	0.005	0.005	
29 ブロモジクロロメタン		0.03mg/L以下	0.009	0.005	0.001	
30 ブロモホルム		0.09mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満		
水道水が有すべき性状に関する項目	色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満
		33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.03	0.02未満	0.02未満
		34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満
		35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	味覚	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	25	13	4.0
		37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	味覚	38 塩化物イオン	200mg/L以下	23.3	15.9	2.7
		39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	131	85	86
		40 蒸発残留物	500mg/L以下	247	146	125
	発泡	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満
		42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-----	-----	-----
	発泡	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-----	-----	-----
		44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	味覚	45 フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
		46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	1.0	0.6	0.5
基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.3	7.1	7.9	
	48 味	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない	
	49 臭気	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない	
	50 色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	
	51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
衛生上の基準	残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.38	0.42	0.29	

一印は、今回測定しなかった項目

吉井支所管内水質検査結果

令和5年 5月

分類	水質基準項目	水質基準値	岩崎浄水場水系	八東浄水場水系	小梨浄水場水系	
病原生物	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	
	2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	
無機物質／重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	-----	-----	-----	
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	-----	-----	-----	
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
	8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-----	-----	-----	
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-----	-----	-----	
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	-----	-----	-----	
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	
	健康に関連する項目 一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-----	-----	-----
		15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-----	-----	-----
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	-----	-----	-----	
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	-----	-----	-----	
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
消毒副生成物		21 塩素酸	0.6mg/L以下	-----	-----	-----
		22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-----	-----	-----
		23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-----	-----	-----
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	
	25 ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----	-----	
	26 臭素酸	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----	-----	
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	
	30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	-----	-----	-----	
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-----	-----	-----	
色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	-----	-----	-----	
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	-----	-----	-----	
	35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	
	味覚色	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	-----	-----	-----
37 マンガン及びその化合物		0.05mg/L以下	-----	-----	-----	
味覚色	38 塩化物イオン	200mg/L以下	29.2	17.6	3.2	
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-----	-----	-----	
発泡性	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-----	-----	-----	
	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-----	-----	-----	
発泡性におい	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-----	-----	-----	
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-----	-----	-----	
味覚	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	
	45 フェノール類	0.005mg/L以下	-----	-----	-----	
味覚	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	1.2	0.5	1.8	
	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.5	7.3	7.8	
基礎的性状	48 味	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない	
	49 臭気	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない	
	50 色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	3.1	
	51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1	
衛生上の基準	残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.26	0.43	0.16	

一印は、今回測定しなかった項目

吉井支所管内水質検査結果

令和5年 6月

分類	水質基準項目	水質基準値	岩崎浄水場水系	八東浄水場水系	小梨浄水場水系	
病原生物	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	
	2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	
	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	-----	-----	-----	
無機物質／重金属	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	-----	-----	-----	
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
	8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-----	-----	-----	
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-----	-----	-----	
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	-----	-----	-----	
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	
	健康に関連する項目 一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-----	-----	-----
15 1,4-ジオキサン		0.05mg/L以下	-----	-----	-----	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	-----	-----	-----	
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	-----	-----	-----	
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
消毒副生成物		21 塩素酸	0.6mg/L以下	-----	-----	-----
		22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-----	-----	-----
		23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-----	-----	-----
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	
	25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----	-----	
	26 臭素酸	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----	-----	
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	
	30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	-----	-----	-----	
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-----	-----	-----	
色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	-----	-----	-----	
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	-----	-----	-----	
	35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	
	味覚色	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	-----	-----	-----
37 マンガン及びその化合物		0.05mg/L以下	-----	-----	-----	
水道水が有すべき性状に関する項目	38 塩化物イオン	200mg/L以下	16.4	13.8	2.8	
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-----	-----	-----	
	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-----	-----	-----	
発泡性	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-----	-----	-----	
	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	
発泡性	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	
	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	
味覚	45 フェノール類	0.005mg/L以下	-----	-----	-----	
	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	1.0	0.6	0.8	
基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.5	7.3	7.8	
	48 味	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない	
	49 臭気	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない	
	50 色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.6	
	51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
衛生上の基準	残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.32	0.34	0.26	

一印は、今回測定しなかった項目

吉井支所管内水質検査結果

令和5年 7月

分類	水質基準項目	水質基準値	岩崎浄水場水系	八東浄水場水系	小梨浄水場水系		
病原生物	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0		
	2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性		
無機物質／重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満		
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満		
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
	8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満		
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満		
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	2.0	1.1	2.9		
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.09	0.06	0.07		
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満		
	健康に関連する項目	一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
			15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			0.04mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
17 ジクロロメタン			0.02mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
18 テトラクロロエチレン			0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
19 トリクロロエチレン			0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
消毒副生成物		20 ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.28	0.08	0.07	
		22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.019	0.014	0.011	
		24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.006	0.004	0.003	
		25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.002	0.001未満	0.001未満	
		26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.029	0.019	0.013	
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.022	0.011	0.006		
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.008	0.005	0.002		
	30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満			
水道水が有すべき性状に関する項目	色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
		33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.04	0.02	0.07	
		34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	
		35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
	味覚色	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	13	7.2	3.6	
		37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	味覚	38 塩化物イオン	200mg/L以下	14.3	9.1	2.7	
		39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	100	62	76	
		40 蒸発残留物	500mg/L以下	203	122	127	
	発泡性	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
		42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	
	発泡性におい	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	
		44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	味覚におい	45 フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
		46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.8	0.6	0.6	
基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.5	7.2	7.8		
	48 味	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない		
	49 臭気	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない		
	50 色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5		
	51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満		
衛生上の基準	残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.40	0.35	0.22		

一印は、今回測定しなかった項目

吉井支所管内水質検査結果

令和5年 8月

分類	水質基準項目	水質基準値	岩崎浄水場水系	八東浄水場水系	小梨浄水場水系	
病原生物	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	
	2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	
無機物質／重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	-----	-----	-----	
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	-----	-----	-----	
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
	8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-----	-----	-----	
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-----	-----	-----	
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	-----	-----	-----	
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	
	健康に関連する項目 一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-----	-----	-----
		15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-----	-----	-----
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	-----	-----	-----	
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	-----	-----	-----	
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
消毒副生成物		21 塩素酸	0.6mg/L以下	-----	-----	-----
		22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-----	-----	-----
		23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-----	-----	-----
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	
	25 ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----	-----	
	26 臭素酸	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----	-----	
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	
	30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	-----	-----	-----	
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-----	-----	-----	
色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	-----	-----	-----	
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	-----	-----	-----	
	35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	
	味覚色	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	-----	-----	-----
37 マンガン及びその化合物		0.05mg/L以下	-----	-----	-----	
味覚色	38 塩化物イオン	200mg/L以下	19.8	11.3	2.9	
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-----	-----	-----	
	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-----	-----	-----	
発泡性	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-----	-----	-----	
	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001	0.000001未満	
発泡性	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	
	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	
味覚	45 フェノール類	0.005mg/L以下	-----	-----	-----	
	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	1.3	0.6	0.7	
基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.6	7.4	8.0	
	48 味	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない	
	49 臭気	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない	
	50 色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.7	
	51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
衛生上の基準	残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.19	0.34	0.19	

一印は、今回測定しなかった項目

吉井支所管内水質検査結果

令和5年 9月

分類	水質基準項目	水質基準値	岩崎浄水場水系	八東浄水場水系	小梨浄水場水系	
病原生物	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	
	2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	
	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	-----	-----	-----	
無機物質／重金属	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	-----	-----	-----	
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
	8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-----	-----	-----	
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-----	-----	-----	
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	-----	-----	-----	
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	
	健康に関連する項目	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-----	-----	-----
15 1,4-ジオキサン		0.05mg/L以下	-----	-----	-----	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	-----	-----	-----	
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	-----	-----	-----	
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
21 塩素酸		0.6mg/L以下	-----	-----	-----	
22 クロロ酢酸		0.02mg/L以下	-----	-----	-----	
23 クロロホルム		0.06mg/L以下	-----	-----	-----	
消毒副生成物	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	
	25 ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----	-----	
	26 臭素酸	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----	-----	
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	
	30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	-----	-----	-----	
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-----	-----	-----	
	色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----
		33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	-----	-----	-----
34 鉄及びその化合物		0.3mg/L以下	-----	-----	-----	
35 銅及びその化合物		1.0mg/L以下	-----	-----	-----	
味覚色		36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	-----	-----	-----
	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	-----	-----	-----	
味覚	38 塩化物イオン	200mg/L以下	17.8	10.4	3.0	
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-----	-----	-----	
	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-----	-----	-----	
発泡性	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-----	-----	-----	
	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-----	-----	-----	
発泡性	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-----	-----	-----	
	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	
味覚	45 フェノール類	0.005mg/L以下	-----	-----	-----	
	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	1.0	0.7	0.5	
基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.7	7.5	7.9	
	48 味	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない	
	49 臭気	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない	
	50 色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	
	51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
衛生上の基準	残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.17	0.26	0.22	

一印は、今回測定しなかった項目